

脱原発情報

発行 双葉地方原発反対同盟 責任者 石丸小四郎
 970-8026 いわき市平城東 3-2-3 セレーノ城東GM1003
 TEL・FAX 0246-25-7737 携帯 090-4477-1641
 E-mail : ishimaru19430106@gmail.com

あらたに51人 甲状腺がん 県は放射能との因果関係を否定

放射能の影響による甲状腺がんでないといひ続けることができるのか！！

2月15日「第22回県民健康調査」検討委員会が開催されました。

悪性ないし悪性疑いは、1巡目（先行検査）で116人、2巡目（本格検査）では1巡目で異常のなかった人の中から、新たに51人が見つかり合計166人と報告されました（資料1）

甲状腺がんと診断された患者さんや家族の方は、大学や職場を辞めざるを得なくなった状況もあり、当事者間の孤立や分断が起きていることや、一般診療で病院に行ったら、甲状腺患者は県立医大の鈴木教授の診療を受けるようにといわれ、診てもらえなかった。セカンドオピニオンも受けづらいなどの現状も聞かれます。初期被ばく線量の正確なデータも明らかにならない中、検討委員会の星北斗座長は
 ①被ばく線量がチェルノブイリ事故より少ない
 ②被曝から発がんまでの期間が1年～4年と短い
 ③事故時5歳以下の発見がない ④地域別に差がないとし、「放射能の影響と言うには考えにくい」と説明を繰り返しました。専門家の間でさえ、原発に由来する・しない、と意見が分かれ曖昧な中で、がんと診断された方も被曝をした多くの県民も、悩み苦しみを抱え5年目をとなり、不安は更に深まる様相です。【資料2】のようにヨウ素は47都道府県に降り注いでいるのです。

昨年7月に始まった県の甲状腺検査サポート事業は「双葉地方原発反対同盟」を含む8団体が呼び

かけ、全国署名や政府交渉を取り組み、複雑な手続きと、交付まで時間がかかり、窓口での立替払いや、対象者への周知など残す課題も多いのですが、1月末で申請対象者919人、うち112人が申請し、101人が支給決定になりました。対象者に対し申請される方が少ない現状が気になりますが、とりあえず経済支援が実現しました。

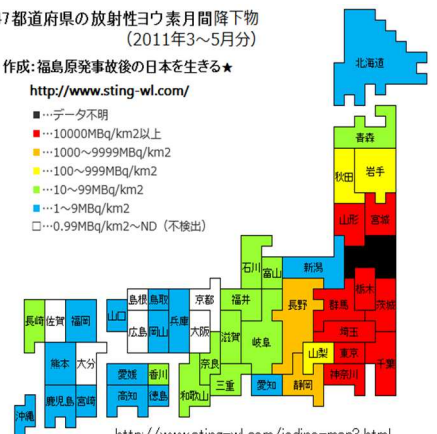
しかし、その予算は環境省の「エネルギー対策特別会計」などの一部で「診療情報を県民健康調査の基礎資料とする」としてしています。原発事故の責任をいまだ誰も取らず、安全神話を振りかざし、経済優先の東電の企業責任を野放しにしている現状が、治療費を医療保険から支払い、支援は環境省の予算と、訳の分からないお金の流れを作っていると思います。

すべての問題の起因がここにあると思わずにはいられませ

ん。チェルノブイリの5年目といわれるのが福島今年です。

47都道府県の放射性ヨウ素月間降下物 (2011年3～5月分)

作成: 福島原発事故後の日本を生きる★
<http://www.sting-wl.com/>
 ■...データ不明
 ■...10000MBq/km2以上
 ■...1000～9999MBq/km2
 ■...100～999MBq/km2
 ■...10～99MBq/km2
 ■...1～9MBq/km2
 □...0.99MBq/km2～ND (不検出)



資料2

<http://www.sting-wl.com/iodine-map3.html>

甲状腺がん疑い・確定 検査結果				資料1
2015/12/31 現在	調査対象者	受診者数	甲状腺がん 又は疑い	手術後確定
1巡目(先行検査)	367, 685人	300, 467人	116人	100人
2011～2013年度		(81.7%)	(10万人あたり38.6人)	
2巡目(本格検査)	381, 261人	236, 595人	50人	16人
2014～2015年度		(62.1%)	(10万人あたり21.6人)	
合計			166人	116人

第一原発1・2号機

排気塔の倒壊防止を要請

2月25日午後1時から、福島原発事故後第25回目の東電交渉がいわき市平で開かれました。テーマは以下の通りであります。

- ①「福島第一原発1・2号機の排気筒の亀裂による倒壊防止を求める要請書」の提出と質疑。
- ②被曝労働者の処遇改善、汚染水など、これまでの質疑への再々回答及び質疑。
- ③賠償、ADR（裁判外紛争解決手段）和解案について東電の拒否問題。

特に、(資料1)の排気筒が倒壊すれば、排気筒の下部に蓄積された放射性物質が飛散するばかりかメルトダウンが進んだ2号機の建屋が一部でも破損することになれば、建屋内に滞

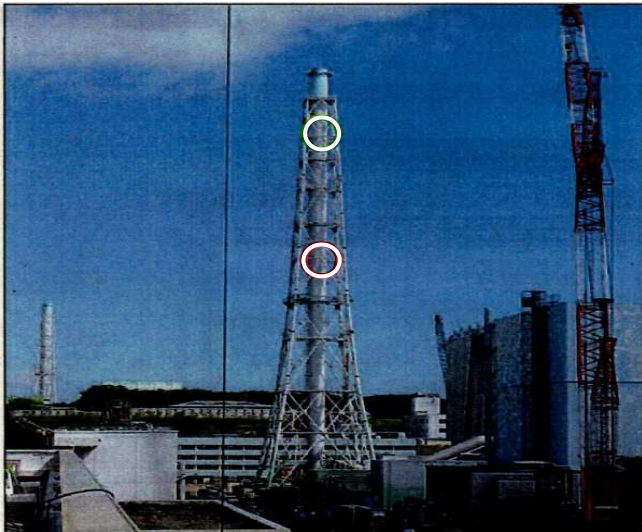
留している大量の放射性廃棄物がプルームとして流れ出す危険性が指摘されています。

排気筒の亀裂問題は危険な状態が続いており、早急に補強・解体が必要であると求めた。

東電は「初回点検2013年8月と比較して2年後の9月の調査では新たな損傷はないし、腐食は進んでいるが倒壊の危険はない」「次回、検討の進捗状態について報告する。高線量なので解体時期など検討し次回、回答する」「排気筒の底部では10シーベルト（7シーベルトで即死）だったが今は2シーベルトだ」など楽観的な話をしています。

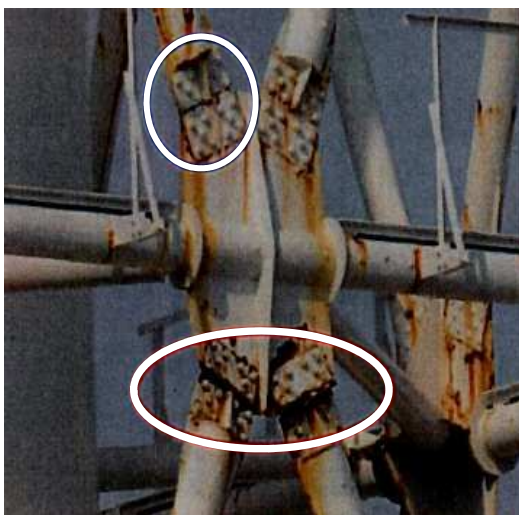
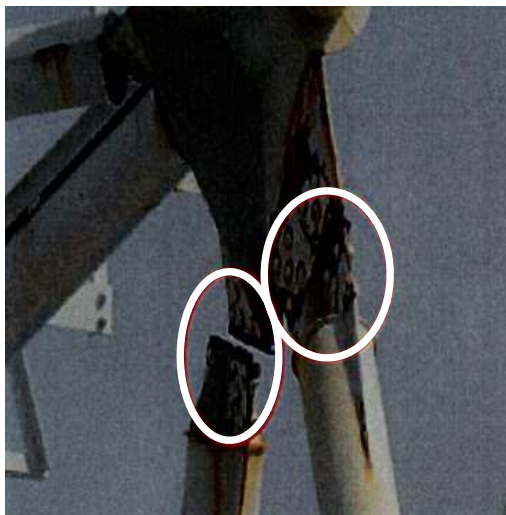
(資料2)の3.11東日本震災時「地震～軟弱地盤～液状化～地盤崩壊～倒壊」し、最も恐れられていた全電源喪失事故（ステーション・ブラックアウト）に繋がったことを忘れてはならないはずであります。

(資料1)



(資料2) 全電源喪失となった送電線倒壊現場

特に1～4号機の建屋周辺は毎日1千トン地下水が流れ込んでいます。



福島第一原発1・2号機の排気筒の亀裂による倒壊防止を求める要請書

2011年3月の福島第一原発事故から、まもなく5年。しかし、政府の原子力緊急事態宣言は未だ解除されていない。事故収束の見通しも立たず、毎日大量の放射性物質を空気中に放出し、汚染水を海洋に流出し続けている。

福島第1原発の1・2号機の排気筒（鉄骨構造・高さ120メートル）は、貴社の2013年の調査によると、高さ約66メートル付近の接合部で、支柱の破断が5カ所、変形が3カ所も見つかっている。また、支柱などに鋼材が腐食したとみられる変色が複数確認され、2011年3月の1号機原子炉建屋の水素爆発による傷と推定されている。しかも、排気筒の下は、致死量を超える毎時25シーベルトもの高線量地点があり、依然として立ち入り禁止区域として危険な環境にある。

この排気筒の亀裂問題について、貴社は、東北地方太平洋沖地震の揺れを受けているにもかかわらず、30年の経年劣化も考慮にいれずに、施工当時の数値で支柱破断の影響を見る耐震評価を行い、「切れ目があっても、震度6強の地震までは倒れない」と、東北地方太平洋沖地震と同程度の最大加速度600ガルの地震動に対し健全性は保たれると強弁している。

また、1号機の高経年化に関する技術評価書では、排気筒の推定耐用年数は20年、内訳は塗膜が16年、鋼材が4年で、塗膜の効果ないと4年で鋼材の断面積が平均10%減少すると推定している。前回の2007年の塗膜は、2011年爆発で損傷していることから、損傷箇所の鋼材は5年近く、塩分を含む風雨に曝され、断面積減少、鋼材の腐食による強度の不足が懸念されている。

原子力規制庁は、排気筒の亀裂問題について、判明した2013年9月に倒壊に伴う環境影響評価を示すように東京電力に指示しているが、貴社は現時点でも回答していない。また、新規制基準に準拠した最大加速度900ガルの地震動での耐震評価もしていない。

もし、排気筒が倒壊すれば、排気筒の下部に蓄積された放射性物質が飛散するばかりか、メルトダウンが進んだ2号機の建屋が一部でも破損すれば、建屋内に滞留している大量の放射性物質のダストが、近隣に大量の放射性物質のブルームとして流れ出す危険性が指摘されている。

排気筒の亀裂問題は、危険な状態が続いており、早急に補強・解体等の対策をとらねばならない喫緊の課題として、下記の通り要請し、回答を求める。

記

- 1、福島第1原発1・2号機の排気筒の亀裂による倒壊を防止する対策を早急にとること。
- 2、福島第1原発1・2号機の排気筒の倒壊に伴う環境影響評価及び新規制基準に伴う地震動での耐震評価を早急に明らかにすること。
- 3、福島第1原発の1・2号機の排気筒の最新の腐食及び放射線量の状況について明らかにすること。
- 4、福島第1原発の1・2号機の排気筒の倒壊防止による放射性物質の飛散防止対策を徹底すること。

以上

命を守る三春の会 風下の会福島 脱原発の日実行委員会福島 脱原発福島ネットワーク
脱原発緑ネット ハイロアクション福島 福島原発30キロひとの会 双葉地方原発反対同盟
フクシマ原発労働者相談センター ふくしまWAWAWA一環・話・和一の会

第二原発の廃炉！

指定廃棄物最終処分場の撤回を！

未曾有の原発大震災から5年目となりますが、いまだに事故は収束せず、私たち県民は、健康不安、生活不安を強いられています。

全く進まない廃炉作業、除染の大幅遅れと溜まり続ける放射能汚染廃棄物、止まらない原発への地下水流入と膨大な汚染水、深刻な子どもたちの甲状腺がん、原発労働者の被曝、10万人もの避難生活、農林水産業をはじめ県内産業と雇用、仕事への不安などなど枚挙にいとまが無い状態です。

原発震災は、人災そのものに他なりません。安全性を全く無視し県民をないがしろにして建設を強行、しかも40年以上の老朽化炉を運転し続けた結果の事故であり、いまだ責任を取ろうとしない政府・電力による廃炉作業・賠償・除染・溜まり続ける廃棄物・甲状腺がん発症への責任逃れ、立ち後れが今も私たち県民の健康と生活を不安なものにしているのです。

憲法が保障している人権・生活・居住・教育・職業と仕事の自由・権利をことごとく踏みにじっている、憲法違反・憲法破壊以外の何ものでもありません。

このような状況から一日も早く脱し、安心して暮らす事のできる福島県を取り戻すためには、次の二つの事を最重点にした県民運動を再強化することが何よりも重要な時期に直面しているといえます。

第一に、200万県民の総意である「第二原発廃炉」を、速やかに実現し、原発に頼らない福島県の復興・再建に踏み出すことです。いまだに政府・東京電力は、第二原発廃炉を言明しておりません。県民世論を無視し続けています。

県内全原発の廃炉なくして事故収束作業も、県土の除染も廃棄物の処分も、そして県民生活の再建も。健康回復も、県土の除染も進むものではあ

りません。

今こそ、県民一丸となって第二原発廃炉を強く求める県民大衆運動を起すときです。(署名運動・議会請願行動・国と電力への要求運動・宣伝・学習活動等)

第二に、中間処分場建設も県内除染も大きく立ち遅れている要因は、原発再稼働ありき＝原発政策推進の政府・電力の姿勢にあり、そのため県内いたる所に山積み・野積みになっている放射性廃棄物への不安・不満が高まっています。

一日も早く、第二原発を廃炉にすること、「第二原発敷地を中間処分場にし、速やかに県内すべての放射性廃棄物を政府・電力の責任で処分することです」このことによって宅地はもとより、田畑、山林の除染も進むこと間違いなしです。

富岡・双葉町に建設するという最終指定廃棄物処分場は、既存の産廃処分場を国が買い上げ、ただ単に、野積み・山積みするというとんでもない処分方法であり、住民と県民の健康と生活をないがしろにした暴挙の何ものでもありません。断じて認める事はできません。

政府も、福島県も、富岡町、楡葉町も、速やかに建設を取りやめるべきです。

受け入れ決定を撤回すべきです。私たちは、この事を強く求め、闘いを強めなくてはなりません。この事を容認すれば、何百年、何千年単位で、人の住めない地域、自宅に戻る事が不可能な双葉郡になってしまいます。

最終指定廃棄物処分場建設を取りやめ、廃棄物は第二原発敷地に持ち込み処分することが、極めて現実的なことで、県民要求に沿うことではないでしょうか。

読者のみなさまの率直なご意見をお寄せください。

真鍋健一

原発労働者相談から 労働者の現状を知る

＝ いわき相談センター総会 ＝

未払い賃金・被曝不安・健康不安が明らかに
多重下請け構造 4次5次は当たり前 7次下請けも存在

昨年2月6日「フクシマ原発労働者相談センター」が結成されました。

この一年間を振り返り、被曝労働の実態に迫るとともに、法に守られた制度制定が課題である事を相談活動の中から見ることが出来ました。

廃炉・除染作業の労働者は全国各地にまたがっており、ほとんどが、下請け企業を退職された方からの相談でした。多重下請け構造の中での賃金不払いは、モグラ叩きの状況で、公契約法に準ずる法律が必要となっています。

不安定雇用に繋がる労働条件の改善が無い限り、熟練労働者の定着は難しく、40年かかるといわれている廃炉作業は実現されず、福島の大前提が崩壊することになります。(狩野代表挨拶より)

相談内容を見ると、労働問題を越え、社会問題となってきました。具体例をあげれば

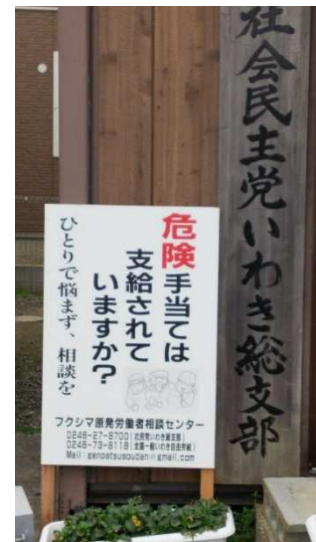
- ① 労災事故が続き工事が休止となった待機時の賃金は、補償されるのか
- ② 仕事を求めて来たが、住む所もない、アパートや宿舎を追い出された。
- ③ 三次下請除染労働者の宿泊所経営者からは、上部会社から、宿泊費が支払われず従業員の賃金400万円の立替払いを余儀なくされた。

など多岐にわたり、これらの事は、東電交渉や、下請け企業交渉、労働基準監督署への相談を実施し、解決を図ってきました。また労災職業病の相談も受けてきました。

このような労働相談の取り組みは社会的に意

義があり必要性を確信しました。

鈴木 裕



フクシマ原発労働者相談センター

設置場所

いわき市内郷御厩町4-2

社民党いわき総支部内

電話相談

0246-27-8700

平日のみ受付 受付時間9:00~16:00

<http://www13.plala.or.jp/iwakisyamin/>

皆々様 余寒に首をすくめる今日この頃です。

さて、東京電力は、福島第一原発の過酷事故後まもなく「炉心溶融（メルトダウン）を炉心損傷と発表し続けたことは誤りであった」と今になって認めました。

今になって？については、柏崎刈羽原発の再稼働に当たり「福島第一原発の検証と総括なくして再稼働はあり得ない」の見解を崩していない新潟県知事と技術委員会の要求によりやく答えたものです。同委員会は「事故後5年もの間、公表しなかったのは極めて遺憾だ。事故当時もメルトダウンの定義は組織的に共有されていたはずだ。メルトダウンを隠ぺいし続けた背景や誰の指示だったのかなど真実を明らかにして欲しい」と求めていました。

隠ぺいとは「自分の都合の悪い事実、データなどを隠すこと」の意味合いを持ちます。東京電力は、これに「嘘」と「過小評価」が加わります。

この東京電力の「隠ぺい・嘘つき・過小評価」には40年間悩まされ続けました。これに「原発1日止めれば1億円の欠損」のスローガンと「原発を止めたがらない危険な体質」が結び付き過酷事故へと結びつきました。

1971年、第一原発1号機が運転を開始した時、満足に動かず「実用炉」とはほど遠く「実験炉」に等しいものでした。

特に、燃料棒に穴が開く「ピンホール」が続発し、環境にプルトニウム等の核種がばらまかれ、建屋内では「放射能が降り積もる」と形容されるほどでした。

その当時、労働者が浴びた最大の総被曝線量は年／80人Svでした。(原子炉5基) 過酷事故後の2014年の第一原発廃炉・収束作業の、それは92人Svですから、どれほど危険だったのかお分かりいただけだと思います。その時、東電は「松葉作戦」と言う隠語を使い秘密裏に、運転を継続しながら原因と対策を研究し続けていたのです。

「出稼ぎしなくて良くなった」と喜んでいた農民が次々と訳の分からない病気やガンで亡くなり、地元では「原発はヤバイ！」の噂が急激に広がったのです。この問題は、際限がなくこれ以上は、またの機会に譲ります。

それにしても、新潟県の泉田知事は福島第一原発の「免震重要棟」建設にも多大な貢献をしています。2007年の中越沖地震の時、柏崎刈羽原発のホットラインがある建物が地震でゆがんでドアが開かず中に入れなくなったその機を逃さず「免震重要棟を何が何でも造れ！」と迫り、柏崎のみならず福島にも造る結果となったのです。東電の清水政孝社長(当時)「あれ(免震棟)がなかったら、と思うとぞっとする」と証言しています。(国会事故調委員会・第18回委員会にて2012.6.8)

「福島の初期被曝」を葬り去ることに腐心する“何処か”の知事と大違いです。

2016年2月29日

双葉地方原発反対同盟 石丸小四郎

